



条例が改正されました！

9月の定例市議会において、春日部市放課後児童クラブ条例の一部改正が行われました。これは、国が進める「子ども・子育て支援新システム」に基づくもので、今までは「3年生まで」とされていた入室児童を「小学校に在籍する全ての児童…つまり6年生まで」に変更するものです。

現在高学年が入室できない状態になっているクラブについては、施設の増設が計画されています。対象となっているクラブの皆さん、自分たちのクラブがいつ、どのように変わるのか、情報の確認を行うと共に、少しでも早く希望者全員が入室できる様、働きかけを行ってください。

この他、新システムに基づいた放課後児童クラブ運営を行うための基準となる条例「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」が制定されました。この条例の内容については第2回代表者会議で説明し、次回の連絡会ニュースで報告する予定です。

第2回代表者会議を行います!!

10月19日(日) あしすと3階 講習室

議事内容：

- ・放課後児童クラブ関連条例の制定について
- ・市への要望書内容について

※各クラブに出欠票を配布しておりますので、提出をお願いします。

社協主催「放課後児童クラブ運営連絡会」!!!

6月28日(土)10:00～ あしすと3階 講習室にて

16クラブから27名の父母が参加し、保育課と社協担当者との間で質問や意見のやり取りが行われました。

土曜日やお盆期間中に合同保育をして欲しいという要望が多数のクラブから出されましたが、反対の意見もあるとの理由から、なかなか受け入れてもらえません。合同保育の必要性和現場の状況を良く吟味し、柔軟に実施していく事が必要との意見が出されました。その他、クラブ毎に設備の問題(トイレが足りない、照明が暗いなど)や、指導員の不足の問題、予算や実際の経費についての開示要請など、様々な要望が出されました。

春日部市の児童クラブ運営は、まだまだ多くの問題を抱えています。我々父母がその実態を把握し、行政に強く訴えていかなければ、いつまで経っても改善されません。この会議の議事録は指導員を通じて全クラブに配布されていますので、ぜひ内容を確認してください。

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 ホームページ

※過去の会議議事録、資料がダウンロードできます。

※「学童保育」の現状、条例や運営基準は？ 父母会はなぜ必要？

など、学童保育を知る上で大切な情報が満載です。

<http://gakudou.kids.coocan.jp/>

「春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会」で検索してください！

事務局 090-3312-5682 kadoi@ltj.co.jp 土井